

6 福 財 第 9 4 号
令和6年 4月19日

福津市監査委員 灘谷 和徳 様
福津市監査委員 榎本 博 様

福津市長 原崎 智仁
(経営企画部財政調整課)

令和5年度定例監査措置状況通知書

地方自治法第199条第9項の規定により報告された、令和5年度定例監査の結果において、指摘事項となっていたものについては別紙のとおり措置を講じたので、その内容を同条第14項の規定に基づき通知いたします。

定例監査の結果に基づく措置状況について（報告）

(財政調整課)

定例監査実施日：令和5年12月26日

監査対象年度：令和4年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 業務委託契約について</p> <p>業務委託について、見積書や意見書等の確認を行ったところ、業務単価等が一律となっているケースが見受けられた。随意契約は特定の相手と担当者の裁量行為で契約を締結することとなるので、価格の妥当性と市の不利益とならないよう適切な予定価格を設定する必要がある。今後、随意契約においては業務単価について、職位や職種、業務内容等に則した単価設定を求めるように努められたい。</p>	<p>(1) 業務委託契約について</p> <p>令和6年度業務の契約に際しては、受託予定業者に対し、業務内容に即した詳細な見積書の提示を求めることとします。その見積書を参考にした上で、職位や職種、業務内容等に則した予定価格の設定を行う予定です。</p>